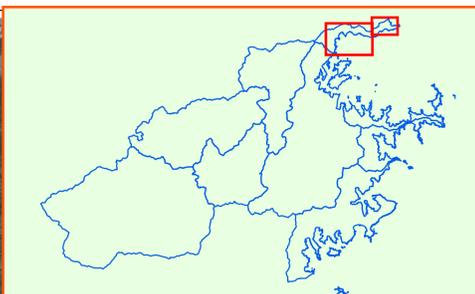


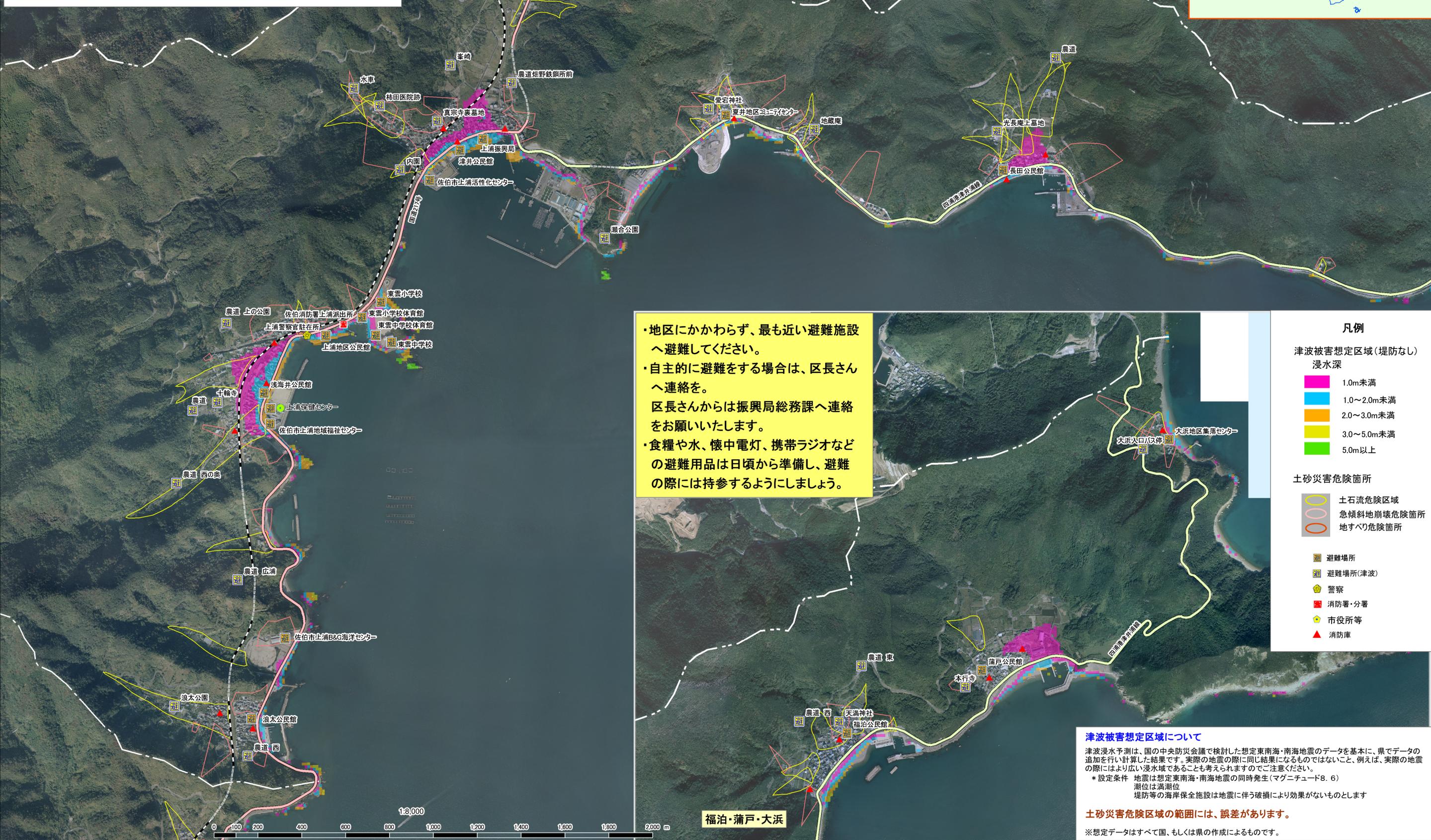
# 上浦地区



◎風水害時の避難施設 (災害対策本部設立後、この施設には市職員が配置されます)

施設名称	住所	TEL
上浦地区公民館	上浦大字浅海井浦144番地5	32-2511

学校体育館などの大型施設は、避難勧告が出た災害時の避難所となります。  
そのほかに記載している避難所は、開設・運営等は地元が行います(市職員は配置されません)



・地区にかかわらず、最も近い避難施設へ避難してください。  
 ・自主的に避難をする場合は、区長さんへ連絡を。  
 区長さんからは振興局総務課へ連絡をお願いいたします。  
 ・食糧や水、懐中電灯、携帯ラジオなどの避難用品は日頃から準備し、避難の際には持参するようにしましょう。

**凡例**

津波被害想定区域(堤防なし)  
浸水深

- 1.0m未満
- 1.0~2.0m未満
- 2.0~3.0m未満
- 3.0~5.0m未満
- 5.0m以上

土砂災害危険箇所

- 土石流危険区域
- 急傾斜地崩壊危険箇所
- 地すべり危険箇所

避難場所

- 避難場所(津波)
- 警察
- 消防署・分署
- 市役所等
- 消防庫

**津波被害想定区域について**  
 津波浸水予測は、国の中央防災会議で検討した想定東南海・南海地震のデータを基本に、県でデータの追加を行い計算した結果です。実際の地震の際に同じ結果になるものではないこと、例えば、実際の地震の際にはより広い浸水域であることも考えられますのでご注意ください。  
 \* 設定条件 地震は想定東南海・南海地震の同時発生(マグニチュード8.6)  
 潮位は満潮位  
 堤防等の海岸保全施設は地震に伴う破損により効果がないものとし  
**土砂災害危険区域の範囲には、誤差があります。**  
 ※想定データはすべて国、もしくは県の作成によるものです。